

# 金庫運営の体制

## 法令等遵守態勢

当金庫は、全役職員が社会的責任と公共的使命に応えるため、法令・金庫内規範・ルール等の社会的規範を忠実かつ誠意を持って遵守することにより、「地域社会から信頼され、信用される金融機関」をめざしています。

### ◆法令等遵守関係規範の制定

当金庫では、経営倫理・法令等遵守精神の高揚をはかるため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定しており、全役職員が常にその内容の理解を深めています。

### ◆法令等遵守態勢の確立

当金庫では、経営管理部が法令等遵守態勢を統括・推進する役割を担っています。また、経営の透明性の確保をめざして設置された「コンプライアンス委員会」では、法令等遵守態勢の整備と役職員に対する法令等遵守の啓蒙活動の推進等に取り組んでいます。

さらに、各部・営業店にコンプライアンス・オフィサーを配置し、日常の業務運営における違法行為や事故発生の未然防止のためのチェックを実施しています。

そのほかにも、金庫内外に発信する文書等の自主点検、お客さまからの苦情・申し出事項への迅速な対応にも努めています。

### ◆利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

#### 利益相反管理方針の概要

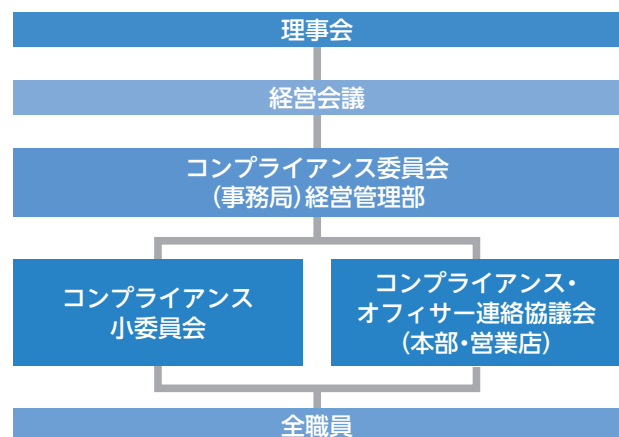
- 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法やその他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

#### 反社会的勢力に対する宣言

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する宣言」を行い、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

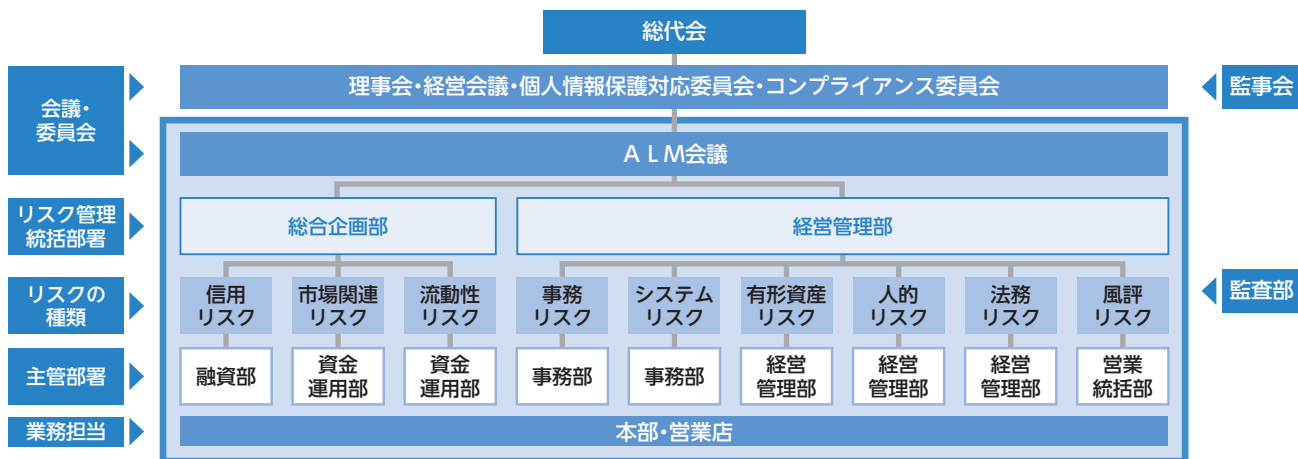
#### 法令等遵守態勢



# 金庫運営の体制

## リスク管理態勢

金融機関の業務がますます複雑化かつ多様化するなか、リスクに対する万全な管理が不可欠となっています。当金庫では、経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、リスクの適切な管理・運営に努めています。この実現に向け、「健全経営」及び「統合的リスク管理」を主眼とした「リスク管理の基本方針」を定め、組織内に周知・徹底しています。具体的な「管理体系」及び「リスクの種類ごとの管理方法」等は下記のとおりです。



## リスクの種類と管理方法

コントロールするリスク	<b>信用リスク</b>	信用リスクを厳正に管理するため、審査・査定部門を営業部門から明確に分離し、相互牽制機能が動くようそれぞれ独立した機能を持たせる態勢を構築しています。また、内部格付制度を導入し、貸出金の状況を的確に把握するとともに、大口化及び特定業種への偏った融資の抑制に努めています。信用リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、リスク量の把握や貸出金ポートフォリオを業種別、格付別等に分類し、信用リスクの分散状況等を常時モニタリングしています。さらに、中小企業診断士を配置することや集合研修、実地指導により、職員の貸出審査能力の向上にも努めています。			
	<b>市場関連リスク</b>	市場関連リスクを厳正に管理するため、資金運用部内にフロント部門、総合企画部内にミドル部門を設け、相互牽制機能が動くようそれぞれ独立した機能を持たせる態勢を構築しています。有価証券の運用については、価格変動に伴うリスクの回避に細心の注意を払い、保有している有価証券の価格が大きく下落して損失が拡大しないよう一定の価格水準に達すると売却を検討する基準等を設け、リスクを最小限にとどめるよう努めています。また、市場関連リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、リスク量の把握や収益シミュレーション等を行い、安定的かつ効率的な資金の調達・運用に努めています。			
	<b>流動性リスク</b>	常時、手元流動性の状況を適切に把握し、安定的な資金繰りの管理に努めています。また、資金の運用にあたっては、換金性の高い資産の保有を念頭に置き、予期せぬ資金需要に対応できるよう十分な支払準備資産を確保し、万全な態勢を確立しています。			
極小化するリスク	当金庫では、オペレーショナル・リスクを下記のとおり幅広いリスクと考え、それぞれについて評価・モニタリングに努めています。また、オペレーショナル・リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、総合的にオペレーショナル・リスクを管理する態勢を構築しています。				
	<b>事務リスク</b>	事務処理上のミスや事故などの発生を未然に防ぐため、事務取扱規程・要領の整備や各種研修等を実施して正確かつ迅速な事務処理を徹底しています。さらに、各店での定期的な自主検査や内部監査部門による監査を行い、事務処理の厳正化を図っています。			
	<b>システムリスク</b>	オンライン・システムは、口座元帳のファイルや回線などの二重化によるバックアップ体制を整備しており、災害発生時の対策に万全を期しています。また、情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）を定め、セキュリティに十分配慮した管理・運用に取り組んでいるほか、システム障害等の緊急事態を想定して、危機管理計画に基づく対応訓練を実施しています。			
	<b>有形資産リスク</b>	<b>人的リスク</b>	<b>法務リスク</b>	<b>風評リスク</b>	
	災害等により、当金庫の有形資産が損傷して、損失を被るリスク。	従業員の身体、能力の低下及び人事運営上の不備により、損失を被るリスク。	法令等の違反行為が発生することなどにより、損失を被るリスク。	当金庫に対する評判の悪化により、損失を被るリスク。	

## ◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって管理する方法です。当金庫では、計量が可能なリスクに対して、できる限り統一的な尺度で評価を行い、それらを統合することで全体のリスクの状況を把握するとともに、収益とのバランスをはかりつつリスクの管理を行っています。ALM会議において、月次のリスク状況を常時モニタリングしています。